

## みんなでなくそう! 食品ロス

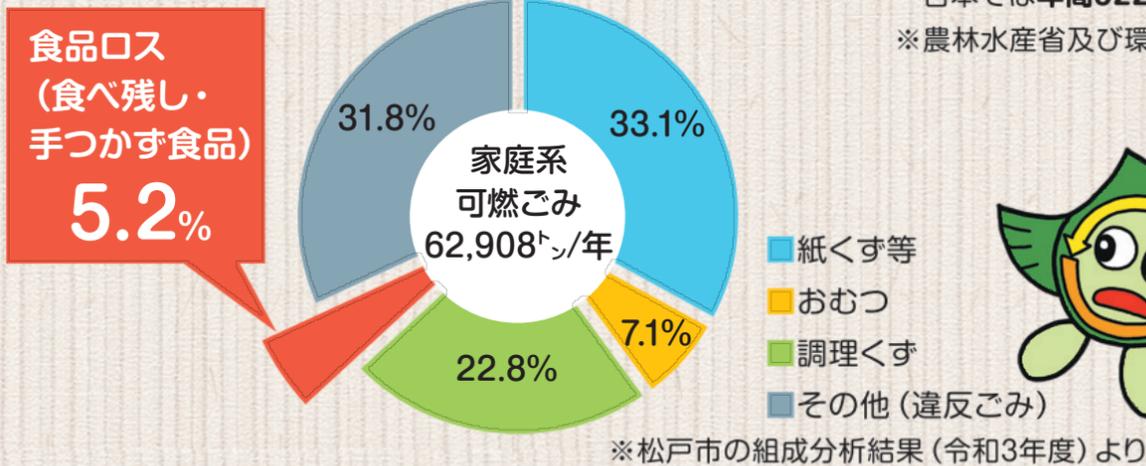
～10月30日は食品ロス削減の日です～

### 食品ロスってなんだろう?

食品ロスとは、食べ残しや期限切れなどで食べられるはずなのに捨てられてしまう食品のことです。

日本では年間522万トンの食品ロスが発生しています。

※農林水産省及び環境省「令和2年度推計」より



可燃ごみの組成分析結果から推計すると、松戸市でも、年間約3,300トン食べ残しや手つかず食品などの食品ロスが発生しているんだ!

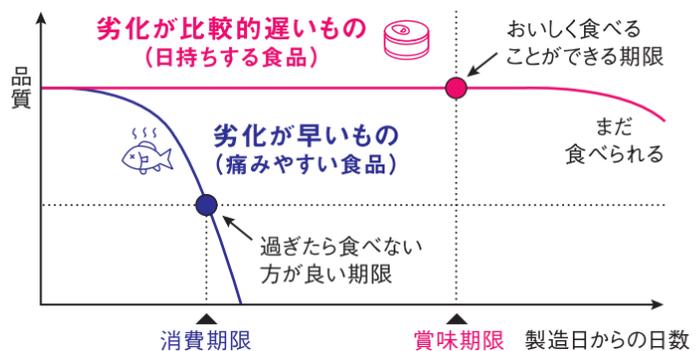
### 知っていますか?消費期限・賞味期限のこと

**消費期限** …この日付まで「食べても安全な期限」

**賞味期限** …この日付まで「おいしく食べられる期限」

※どちらも袋や容器を開けないままで、書かれた保存方法を守った場合の期限です。

#### 消費期限と賞味期限のイメージ



通常、消費期限及び賞味期限は「年月日」を表示しますが、賞味期限を表示すべき食品のうち、製造日から賞味期限までの期間が3か月を超えるものについては、「年月」表示もあります。

※消費者庁「計ってみよう!家庭での食品ロス」P.10より



賞味期限を過ぎててもすぐに食べられなくなるわけではありません。すぐに捨てずに自分で食べられるかどうか判断しましょう!

### 食品ロス削減にチャレンジしよう!～わたしたちにできること～

#### 食品ロスをなくすための合言葉

- **買いすぎない**  
使いきれ的分だけ買おう!
- **作りすぎない**  
食べきれる量だけ作ろう!
- **食べきる**  
作った料理を食べきろう!



#### リメイクレシピに挑戦!

料理レシピサイトクックパッド「消費者庁のキッチン」には、余った食材の使い切りレシピやリメイクレシピが紹介されています。

クックパッド「消費者庁のキッチン」



クックパッド松戸市公式アカウント「まつどのキッチン」にもレシピを載せてるよ!



松戸市ごみ減らしシンボルキャラクター クリンクルちゃん 松戸市食育シンボルキャラクター ばくちゃん

#### 野菜たっぷり重ね煮



by 松戸市  
▼レシピはこちら



#### 余ったそうめんアレンジチヂミ!



by 松戸市  
▼レシピはこちら



# リサイクルセンターのインターネット予約が始まりました

「粗大ごみ」「不燃ごみ」「有害などのごみ」の持ち込み予約がインターネットでできるようになりました。24時間いつでも予約受付・変更ができます。

## インターネットによる予約方法

※画像はスマートフォン用となります(PCは専用画面になりますが、入力内容は同じです)。



予約サイトはこちら

リサイクルセンター持ち込み専用サイト

<https://www.matsudo-recycle.jp/uketsuke/>



電話予約をする場合

リサイクルセンター  
持ち込み専用ダイヤル

☎ **707-2746**

8時30分～16時30分(センター休業日を除く)

※インターネット予約時、持ち込み品目が見当たらない場合等はこちらへご相談ください。

持ち込みできる条件などは、家庭ごみの分け方出し方や市公式ホームページでご確認ください。

予約以外のお問い合わせ 日暮クリーンセンター ☎388-6555

## 粗大ごみからリユース品を見つけよう! ～「捨てる」から「欲しい」への橋渡し～

### 10/30 リサイクルセンター内に再生家具室「リユース工房 くりんくる」がオープン!

#### 環境と福祉のマッチング

障害者就労施設と連携した粗大ごみ等のリユース事業として、10月30日(日)からリサイクルセンター内の再生家具室に「リユース工房 くりんくる」をオープンし、粗大ごみ等として排出された家具類等を、リユース品として販売します。リユース品の清掃・補修・販売を障害者就労施設の利用者が行うことにより、ごみの減量と障害者の就労支援の双方を促進する、全国的にも珍しい取り組みです。



- リユース意識の向上
- 安価商品の購入

- リユースの促進
- ごみ処理量の削減

- 障害者雇用創出
- 工賃向上

### 「リユース工房 くりんくる」では障害者就労施設による販売イベントを開催します

障害者就労施設の利用者が清掃・補修した粗大ごみ等のリユース品を販売するイベントを定期的に開催します。ぜひお越しください!

#### 販売場所

- リサイクルセンター1階 再生家具室 (七右衛門新田316番地の4)

#### 販売実施障害者就労施設

- 社会福祉法人 まつかぜの会
- 社会福祉法人 松里福祉会

#### 販売日時

- 毎週日曜日10時～15時

※時期や新型コロナウイルスの感染状況によっては販売イベントを休止する場合があります。※販売スケジュール等は市公式ホームページ及び広報まつど等でお知らせします。



リユース品の売上は、施設利用者の工賃に反映されるんだよ!

# 地域情報サイトを活用してリユース品を探してみよう

## 「リユース工房 くりんくる」のリユース品は、インターネット販売も行っています

再生家具室で販売する「リユース工房 くりんくる」のリユース品の一部は、地域情報サイト「ジモティー」にも出品・掲載して、インターネット上で販売を行っています。

リサイクルセンターまで直接足を運ばなくても、「ジモティー」を利用して出品されているリユース品のチェックや購入希望の問い合わせができますので、ぜひご活用ください!

ジモティーサイト内で松戸市のアカウント名を検索

松戸市 リユース工房

またはQRコードを読み取り



市と連携した障害者就労施設がアカウントを運用しているよ! 購入に関するやり取り、購入後の引き渡し日時・場所等は**直接**問い合わせして確認してね。

## (株)ジモティーと連携協定を締結しました



リサイクルセンターにて粗大ごみ等のリユースに取り組むにあたり、市、障害者就労施設(社会福祉法人まつかぜの会、社会福祉法人松里福祉会)と(株)ジモティーとの間でリユース活動の促進に向けた4者間協定を締結しました。

ジモティーの情報サイトを活用することで、更なるごみ減量・リユースの促進及び障害者への就労支援を目指します。



## ジモティーとは?

ジモティーは、スマートフォンやパソコンを利用して、ご家庭で不要になった家具や家電などを、処分費用を掛けずに近所で引き取り手を探することができる地域情報サイトです。

「売ります・あげます情報」「イベント情報」「助け合い情報」などが、都道府県別や市区町村別に掲載されています。

## 不用品をリユースしてみませんか

～ごみとして出す前に～

ご家庭から出される粗大ごみ等の中には、まだまだ使うことができるものがたくさんあります。不用品をごみとして処分する前に、リユースに取り組んでみましょう!

市と連携しているジモティーでは、投稿から引き渡しまで費用を掛けずに出品や譲渡をすることが可能です。

利用方法などの詳細は、QRコードからご確認ください。



## ジモティーへの出品の流れ

1. 品物を撮影して投稿!



2. 問い合わせが来たら日程を調整



3. 品物を引き渡して…



4. 相手にお礼を送って完了!



リユースすれば、粗大ごみを処分するための費用も掛からないね!



### 注意事項

- ・地域情報サイトの利用は、個人間での取引となります。ご利用の際は、規約や注意事項を十分にご確認の上でご利用ください。
- ・連携事業者を利用した際のトラブルや損害等について、市は一切の責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。

# 正しいごみの分別にご協力をお願いします

「リサイクルするプラスチック」や「不燃ごみ」に生ごみが混入していたり、「資源ごみ」や「可燃ごみ」に金属製品やガラス製品等が混入していたり、出されたごみの中への違反ごみの混入が問題になっています。

違反ごみの混入は、ごみ処理やリサイクルの妨げになるだけでなく、**火災事故や施設の故障の原因となりますので絶対にお止めください。**

アプリを利用して、適正な分別に協力してね!



## ごみ分別推進アプリ「さんあ〜る」配信中!

【主な機能】

- ・ごみの品目一覧
- ・収集日カレンダー
- ・分別の仕方

▼iPhone用



▼Android用



## ⚠️ビン・缶の出し方⚠️

中身が残っている状態や、ビン缶以外のものが混じっている状態での排出が多く見受けられます。



中を水ですすいで、**飲食用のビン類・缶類は「資源ごみ」、飲食用以外のビン類・缶類は「不燃ごみ」**の日に出しましょう!

## ⚠️小型充電式電池が取り外せない電子機器の出し方⚠️

モバイルバッテリーや電子タバコなど、小型充電式電池が取り外せない電子機器は、**火災や発煙事故の原因**となります。



◀電池が原因で発煙している様子



分別を徹底し、**「不燃ごみ」**の日に出しましょう!  
※取り外し可能なものは回収協力店舗へお持ちください。

## ⚠️蛍光管・乾電池等の出し方⚠️

蛍光管や体温計、一部の電池には水銀等の有害物質が含まれており、正しく処理をしないと危険です。

透明または半透明のポリ袋に入れて、**必ず「有害ごみ」と明記して、「有害などのごみ」**の日に出しましょう!



# プラスチックは えらんで、減らして、リサイクル



2022年4月1日、「**プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律**」がスタートしました!

海洋プラスチックによる環境汚染問題などを背景に、事業者・自治体・消費者が連携しながら、プラスチック資源の循環に向けて取り組んでいこうという法律です。

私たちにできることを探してみましょ!



## えらんで

- ・環境に配慮したプラスチック製品を選んで買しましょう
- ・プラスチック以外の代替素材の製品を選びましょう
- ・繰り返し使用できる製品を選びましょう



## 減らして

- ・買い物にはマイバッグを持参しましょう
- ・使い捨てプラスチック(ワンウェイプラスチック)を必要以上に使わないようにしましょう
- ・必要がないときは、使い捨てプラスチック(ワンウェイプラスチック)の提供を辞退しましょう



## リサイクル

- ・「リサイクルするプラスチック」は、適正に分別しましょう
- ・「ペットボトル」はキャップ・ラベルをはがして、スーパー等の回収協力店舗か自治会等の集団回収に、キャップとラベルは「リサイクルするプラスチック」に出しましょう